

第二次光市子どもの読書活動推進計画
～本との出会いをすべての子どもたちに～

平成24年3月

光市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間と対象	2
4 計画の策定の流れ	2
第2章 本市における現状	
1 家庭・地域	5
2 学校	6
3 市立図書館	7
4 関係機関	9
(1) 子育て支援センター	9
(2) 公民館	10
(3) 留守家庭児童教室	10
(4) 児童館	10
第3章 本市における課題	
1 家庭・地域	11
2 学校	13
3 市立図書館	14
4 関係機関	15
第4章 施策の推進方向と具体的な取組み	
1 施策の推進方向	16
2 具体的な取組み	18
第5章 推進体制	25

参考資料

アンケート集計結果

子どもの読書活動の推進に関する法律

第二次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱

第二次光市子どもの読書活動推進計画策定庁内検討会設置要綱

子どもたちが本に出会えるところ（市立図書館・図書室マップ）

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

読書は、子どもの限らない想像力を育むとともに、物事を深くとらえ考えることによって、豊かな言葉と心を育てます。また、子どもに大きな喜びをもたらし、喜びが子どもの成長を促し、人間形成に大きな影響を与えていきます。さらに、子どもが読書を通じて、様々な価値観に触れることにより、自らより良い生き方を実現するために必要な知識や判断力を培う基礎となります。

そのためには、大人が、子どもの読書活動の大切さを理解し、子どもの成長に影響を与えるような豊かな本に出会える機会を提供する必要があります。

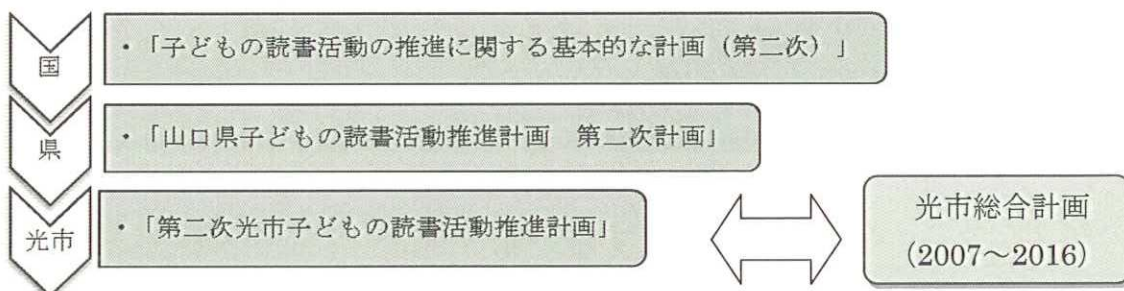
しかしながら、近年、子どもを取り巻く環境は多様化し、活字離れが憂慮されはじめたことから、本市では平成18年3月に「光市子どもの読書活動推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりましたが、一定の成果が見られる一方、いくつかの課題も残りました。

そこで、子どもの読書活動のさらなる充実を目指し、「第二次光市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づいて、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」及び、県が策定した「山口県子どもの読書活動推進計画 第二次計画」を踏まえ策定しました。

また、「光市総合計画」においても、生涯学習社会の構築に向けた政策展開の方向の一つとして、「子どもを中心とした読書の習慣の育成」など、「読書活動への支援の充実」を図る考えを示しています。この計画は、総合計画に掲げる目標実現に向けての指針とするものです。



3 計画の期間と対象

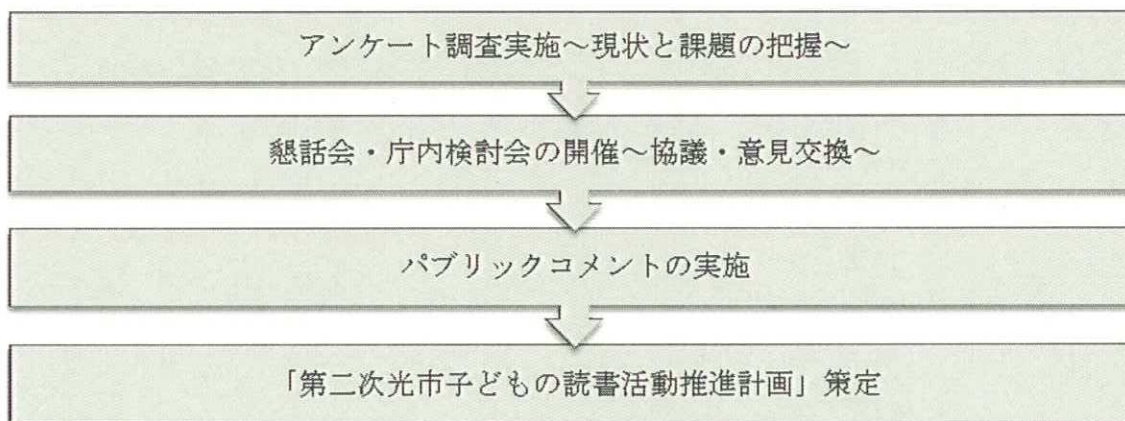
【期間】 この計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、「光市総合計画」（平成19年から平成28年度）の終期と整合を図っています。

【対象】 おおむね18歳以下の子どもを対象とします。

4 計画の策定の流れ

この計画の策定にあたり、まず現状や課題を把握するためにアンケート調査を実施しました*1。また、子どもの読書活動に関わる家庭・ボランティア団体、学校関係者等で構成する「第二次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」及び行政の関係各課による「庁内検討会」を設置し、協議・意見交換を重ねました。そして、幅広い意見をこの計画に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

*1 アンケート集計結果は、28ページ以降に掲載しています。



第二次光市子どもの読書活動推進計画体系図

基本理念

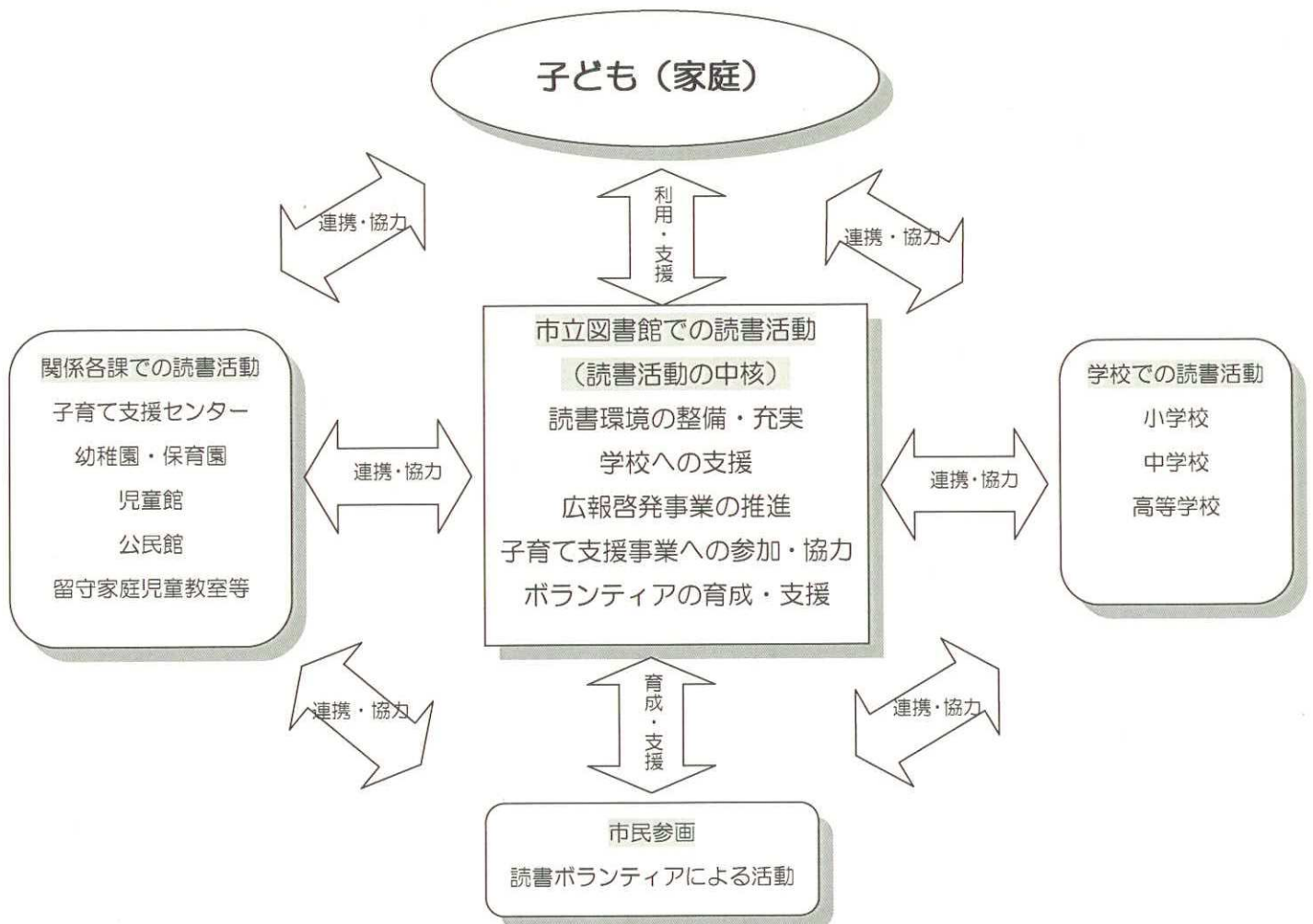
子どもの自主的な読書活動をめざして

～本との出会いをすべての子どもたちに～

光市の大人は、すべての子どもたちが豊かな本と出会える架け橋になります

基本方針

- 1 子どもが自主的に読書に親しめる環境の整備・充実
- 2 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実
- 3 子どもと本をつなぐ人の育成・支援
- 4 子どもの読書活動における推進体制の確立



5 基本方針

本市では次の4つを基本方針とし、子ども読書活動推進計画に取り組んでいきます。

(1) 子どもが自主的に読書に親しめる環境の整備・充実

子どもが、本とふれあう場は、家庭・地域・学校等子どもを取り巻く環境において至るところに存在します。子どもが読みたい時に、読みたい本がすぐ手にとれる環境は、子どもの自主的な読書活動の基礎となります。子どもの読書意欲を高め、自主的な読書活動が行える環境の整備・充実に努めます。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

子どもが読書に親しむには、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけづくりが必要です。家庭、地域、学校等において、子どもが読書の楽しさを知り、読書の習慣が身に付くよう、成長段階に適した機会の提供・充実に努めます。

(3) 子どもと本をつなぐ人の育成・支援

子どもが充実した読書活動を行うには、大人の支えが必要です。そのために、家庭や地域に対して、子どもの読書活動の啓発に努めます。また、図書館職員、教員、ボランティア等の技術の向上や活動の支援に努めます。

(4) 子どもの読書活動における推進体制の確立

市立図書館を中心に、家庭や地域、学校、行政の関係各課が連携・協力し、活動の状況把握や情報交換を行う推進体制の確立に努めます。

第2章 本市における現状

1 家庭・地域

本市では、家庭における読書の習慣づくりを行っています。

保護者への啓発活動として、母親教室で妊婦を対象に、妊娠中からの読み聞かせのすすめや絵本の紹介、1歳の子どもを持つ家庭には、絵本のすすめと絵本の選び方を掲載した本市オリジナルの「心を育むおっぱい冊子：幼児期編」を全戸配布しています。また、家庭・地域で、ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を実施し、ボランティアの育成・支援としては、「読み聞かせとわらべうた」や紙芝居等の研修会を開催しています。



「心を育むおっぱい冊子：幼児期編」

本市には幼稚園9園、保育園12園があります。各園とも幼稚園教諭や保育士、ボランティアによる読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター等を行い、読書の習慣づくりに努めています。

また、家庭での読書活動推進のため、絵本の貸出や紹介を行い、読書の楽しさや大切さを伝え、家庭への啓発を行っています。【表1】

その他、社会見学による図書館訪問を実施し、図書館を身近に感じてもらうことにより、読書への興味や関心のきっかけづくりを行っています。

【表1】 設問 家庭に絵本の貸出をしていますか

単位：園

	している	していない	無回答
幼稚園	6	3	0
保育園	11	0	1

調査基準日：平成23年3月18日

2 学校

学校では、読書活動の機会の充実として、一斉読書、朝読書、昼読書を実施していますが、山口県全体の実施率と比較しても高いことが分かります。

【表2】

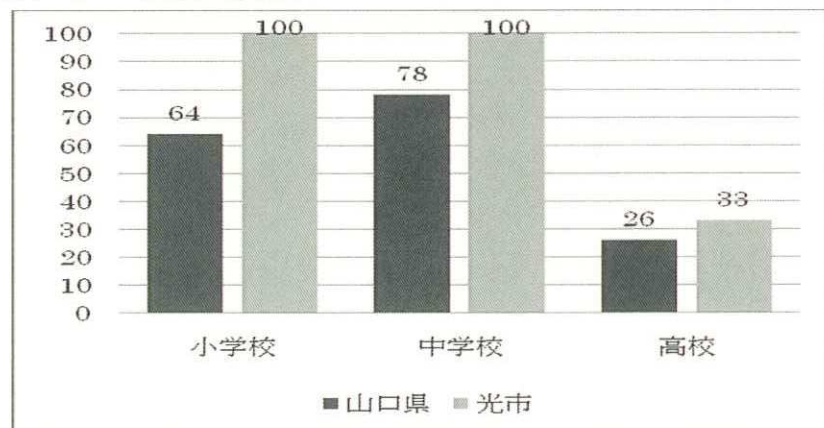
市内小・中学校では、司書教諭や図書指導員を配置し、学校図書館の環境整備及び子どもの読書活動の推進をしています。また、選書会の開催、学校チャレンジ目標の設定、市内2校でNIE*²を取り入れた授業等を行っているほか、ボランティアによるおはなし会も実施しています。

高校では、「読書ノート」に感想を書く、面白かった本の感想を発表する等、興味や関心を持たせる工夫をしています。

そのほか、読書活動と学習活動の充実のため、市立図書館が実施する小・中学校巡回図書配本を活用しています。

【表2】 朝読書実施率

単位：%



資料：朝の読書推進協議会調べ（H21年6月12日現在）

<用語解説>

*2 NIE

(Newspaper in Education)：新聞を教材にして勉強する学習

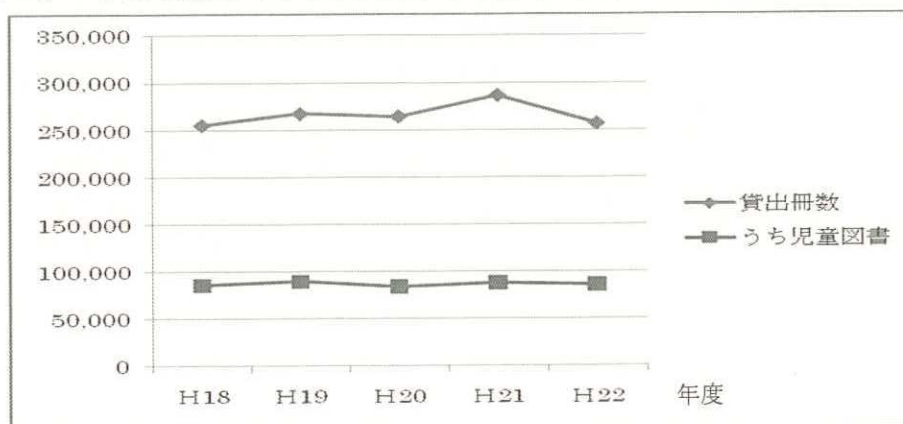
3 市立図書館

市立図書館は、子どもの読書活動を推進する上で、中核となる重要な役割を果たしています。平成22年3月末の蔵書数は183,185冊（うち児童書44,187冊）です。蔵書全体に占める児童書の割合は平成21年度が23.7%、平成22年度が24.1%となっています。また、全体の貸出冊数に占める児童書の貸出冊数の割合は、過去5年間横ばいとなっています。

【表3】

【表3】 貸出冊数に占める児童書の割合の推移

単位：冊



資料：光市立図書館

子どもが利用しやすいよう、年齢に合わせ、赤ちゃん絵本コーナーや布絵本コーナー、ティーンズコーナーを設置しています。また、ボランティアの協力を得て、毎月おはなし会等を実施しています。【表4】【表5】

市立図書館では、「読み聞かせボランティア養成講座」等の研修や講座を開催し、ボランティアのスキルアップを図っています。

さらに、子どもの読書活動の啓発のため、「子どもの読書活動推進講演会」や「親子読書活動支援講演会」も開催しています。



図書館でのおはなし会

【表4】 市立図書館におけるおはなし会実施状況（平成22年度）

名称	対象	内容
ずくぼんじょ	生後6か月～ 未就園児親子	親子あそび（わらべうた）と絵本の読み聞かせ
おはなし会（本館・大和分室）	3歳児～	絵本の読み聞かせ、手あそび、紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター、素話等

【表5】 図書館ボランティアの活動状況（平成22年度）

名称	活動内容
語りの会ひかり	図書館でのおはなし会や、出前おはなし会で語りを実施 ※平成23年度には、子どもの読書活動推進に貢献したとして県から表彰された
絵本の読みあいグループ	学校での朝読書やお昼休みのおはなし会等で絵本の読み聞かせを実施
わらべうたの会	図書館でのわらべうたの会や幼稚園等の出前おはなし会を実施
エプパネ	エプロンシアターやパネルシアターの実践、出前おはなし会を実施
光布絵本グループにじ	布絵本やエプロンシアターの作成やワークショップの開催

4 関係機関

(1) 子育て支援センター

子育て支援センターは、親子のふれあいや親同士の交流、子育てに関する相談等、子育て支援の拠点となっています。その中で、テーマを決めた絵本等の蔵書の更新や絵本の読み聞かせや紙芝居等を中心に、子どもの読書活動推進に関わる活動に取り組んでいます。さらに、乳幼児向けの絵本リストの紹介等冊子やリーフレットで保護者への情報提供も行っています。

【表6】



チャイベピつうしん

【表6】 子育て支援センターでの取組み（平成22年度）

事業名	活動内容
おもちゃねっと事業	絵本や紙芝居等の展示や読み聞かせ、貸出、毎月テーマを決めた本の紹介
読み聞かせ会 「おはなしでてこい」	絵本の読み聞かせや紙芝居を毎日実施
子育て支援の 「わ」モデル事業	市内の公立幼稚園3園、公立保育園4園に子育て支援員を毎月派遣し、読み聞かせを実施
保育出前講座	公民館やあいぱーく光にて、大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター、エプロンシアター等を実施
「チャイベピつうしん」	「おはなしだ〜いすき」のコーナーで、読み聞かせ会「おはなしでてこい」のPRや「今月のおすすめ絵本」を紹介（毎月25日発行）

(2) 公民館

公民館は、各地域における身近な生涯学習施設であり、図書館から遠い子どもが読書に親しめる場所です。本市では、市内12か所の公民館のうち、10か所の公民館に児童書を中心とした図書コーナーを設置し、図書の貸出を行っています。これまでも、課題図書・児童書等を中心に資料の充実を図っています。【表7】

【表7】 平成22年度公民館の利用状況

単位：冊、人

	室積	浅江	島田	三島	周防	光井	伊保木	中島田	塩田	束荷	合計
貸出冊数	1,833	3,500	397	353	572	658	38	143	137	30	7,661
利用者数	812	1,100	813	196	96	785	130	143	84	26	4,185
蔵書数	6,466	2,200	2,477	1,885	4,817	320	1,350	1,149	782	286	21,732

(3) 留守家庭児童教室（サンホーム）

留守家庭児童教室は、市内に9か所あり、保育を必要とする小学校1年生から3年生までの児童が利用しています。その活動の中で、指導員による読み聞かせを中心に読書活動を行っています。また、年に数回、老人クラブとの交流の場で、読み聞かせや語り聞かせを実施しています。

(4) 児童館

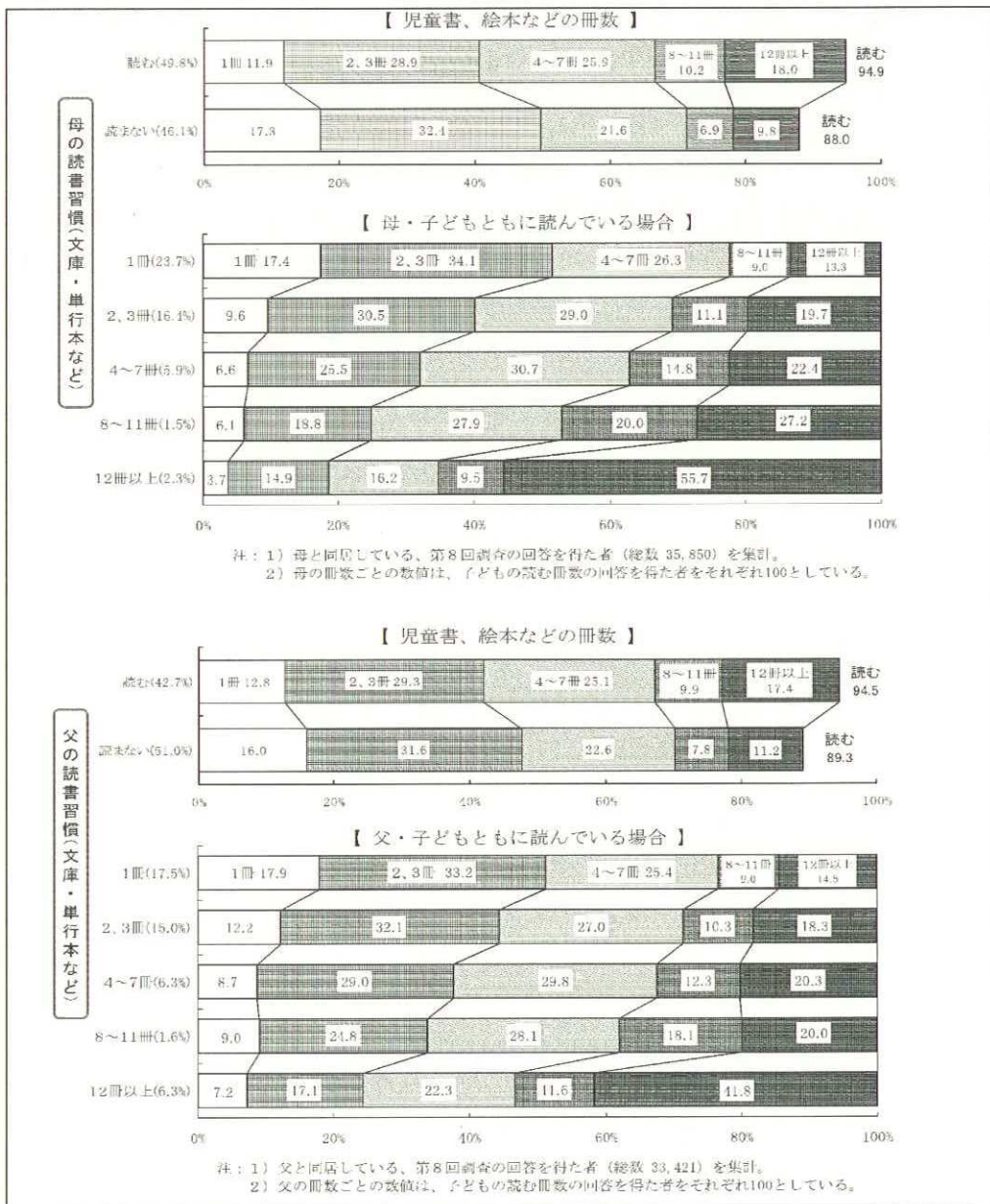
児童館は、子どもの遊びの場として開放され、子どもが身近に読書活動ができる施設です。工作や自由研究に役立つ図書を揃えた「ものづくり図書コーナー」では、資料の貸出もを行っています。また、対象を児童・乳幼児と分けたおはなし会も実施しています。

第3章 本市における課題

1 家庭・地域

家庭での読書環境は、子どもの読書活動に何らかの影響を与えています。厚生労働省が平成22年7月に行った「第8回21世紀出生児縦断調査」によると、親の読書量と子どもの読書量は、比例していることが分かりました。【表8】

【表8】 母・父の読書習慣別にみた子どもの読書習慣 単位：%

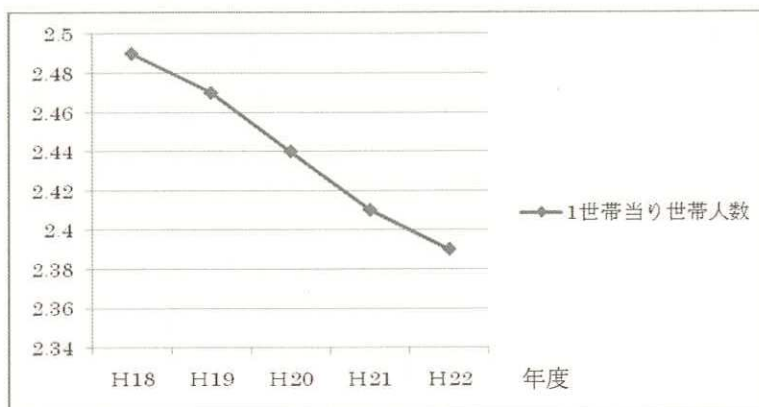


資料：「第8回21世紀出生児縦断調査」厚生労働省

しかし、家庭環境が年々変化しており、本市での一世帯あたり世帯人数は減少し、核家族が進んでいます。また、女性の就業者数の推移をみると、平成12年から平成17年にかけて、30歳から39歳までの子育て世代の就労が増加していることがわかります。【表9】【表10】

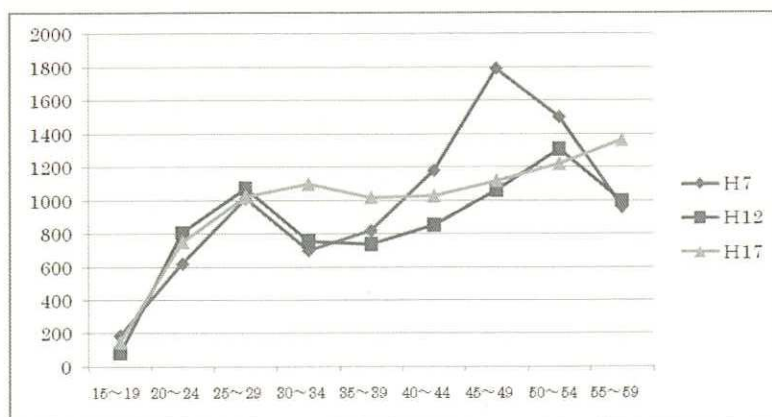
このことから、子どもの読書活動を家族で支えにくい環境になっていると推察されます。アンケート結果からも、親が子どもに絵本を読んであげる間隔があいてきていることがわかります。家庭に対する地域や市立図書館の支援が求められています。【表11】

【表9】 光市の一世帯あたりの世帯人数 単位：人



資料：光市統計

【表10】 女性の年齢別就業者数の推移 単位：人



資料：国勢調査

【表 1 1】 設問 家庭で絵本を読んであげる回数はどのくらいですか

(対象：未就学児) 単位：%

毎日		1度／2日		1度／3日		週1度	
H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
17.2	25.3	19.5	23.5	20.3	21.2	25.8	19.8
隔週		月1度		その他			
H23	H17	H23	H17	H23	H17		
7.4	4.8	8.2	3.4	1.3	1.7		

資料：平成23年「第二次光市子どもの読書活動推進計画」策定に伴うアンケート調査

2 学校

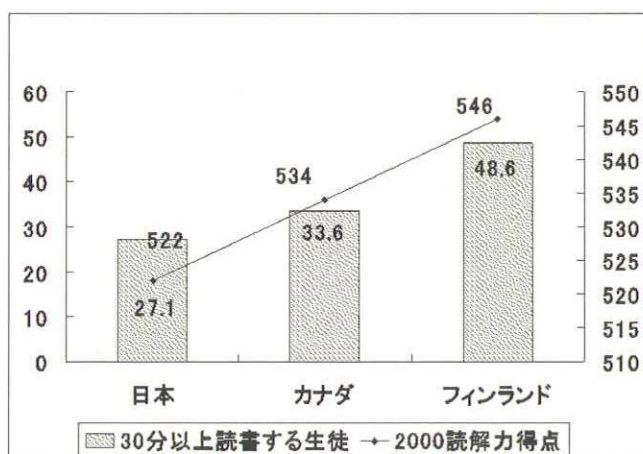
アンケート結果によると、小・中学生の読書回数が一斉読書や朝読書の実施により増えていることが分かりました。

また、義務教育修了時の15歳の子どもを対象に、身につけている読解の知識や技能を活かせる力（実践力）を調査した、経済協力開発機構（OECD）実施の生徒の学習到達度調査（PISA）によると、1日に30分以上読書する生徒の割合が高いほど、読解力の得点が高いことが示されています。

【表 1 2】

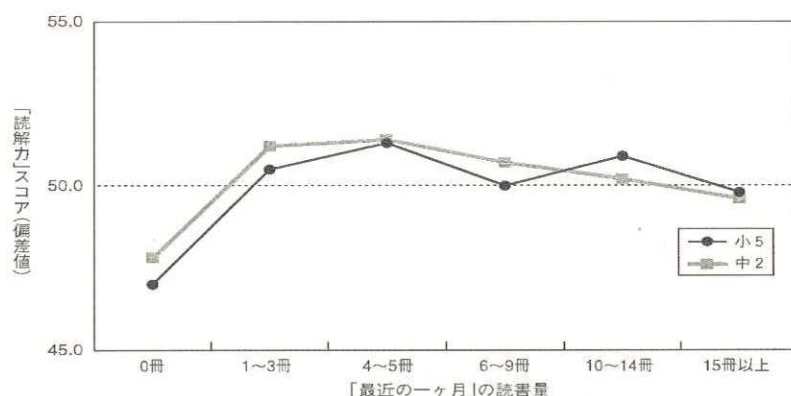
しかし、読書量と読解力との関係について、「学力向上のための基本調査2006」では、比例関係でないことが示されており、読書量だけでなく、同時に読書の質的向上も望まれます。【表 1 3】

【表 1 2】 30分以上読書する生徒の比率と読解力得点



資料：PISA2006 Science Competence for Tomorrow's World

【表 1 3】 「読書量」と「読解力」の関係



資料：Benesse 教育研究開発センター「学力向上のための基本調査2006」

3 市立図書館

アンケート結果によると、平成17年度に比べ図書館利用頻度が低下していることが分かりました。特に、中学生・高校生の半分以上が市立図書館を「ほとんど利用しない」、「利用したことがない」との回答でした。主な理由は、中学生が、「時間がない」(24.3%)「図書館が遠い」(23.6%)、高校生が「本に興味がない」(23.6%)「場所を知らない」(20.7%)でした。【表14】

市立図書館についての意見・要望としては、資料の充実や利用時間の拡充、読書環境の整備が挙げられました。

その他、市立図書館のボランティア登録者数は、平成20年度は131人でしたが、平成23年度には64人となっています。また、読み聞かせボランティアや布絵本ボランティア等の活動は行っていますが、図書整備ボランティア等の育成が必要です。

また、子ども読書活動推進に関わる関係施設・機関との連携・協力が必要です。

【表 1 4】 設問 光市立図書館の利用頻度

単位：%

	よく利用する		ときどき利用する		ほとんど利用しない		利用したことがない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	14.9	18.8	31.5	30.0	25.9	16.4	27.7	34.5
小学生	9.5	14.6	40.3	41.7	32.9	18.7	17.3	24.9
中学生	5.8	6.3	29.5	33.6	42.7	30.7	22.0	27.8
高校生	1.9	4.0	11.8	17.7	24.3	24.2	62.0	51.9

資料：平成23年「第二次光市子どもの読書活動推進計画」策定に伴うアンケート調査

4 関係機関

関係機関においては、各施設の特徴を生かし、子どもが読書に親しむための資料の充実や図書整備、取組みの拡充が求められています。同時に、市立図書館との連携や協力、情報交換が必要です。また、関係機関で活動する人の質的向上も望まれます。子どもの読書活動に対する理解を深め、地域ぐるみで子どもの読書活動推進に取り組むことが求められています。

(1) 子育て支援センター

乳幼児とその保護者を対象に、絵本等の整備やおはなし会の開催を行っていますが、こうした活動の継続が必要です。また、市立図書館を中心に関係機関との連携の強化が求められています。

(2) 公民館

各公民館において、資料の整備や図書コーナーの見直しを行い、利用しやすい環境づくりが必要です。そのために、図書整備ボランティア等の育成や支援が求められています。

(3) 留守家庭児童教室（サンホーム）

年々、登録人数が増加しています。子どもが読書を楽しむ場所として、市立図書館等と連携を図り、児童書の充実や読書に親しむきっかけづくりが必要です。

(4) 児童館

貸出冊数・貸出人数ともに、年々減少しています。市立図書館と連携しての児童書の充実が必要です。【表15】

【表15】 児童館の貸出状況 単位：冊、人

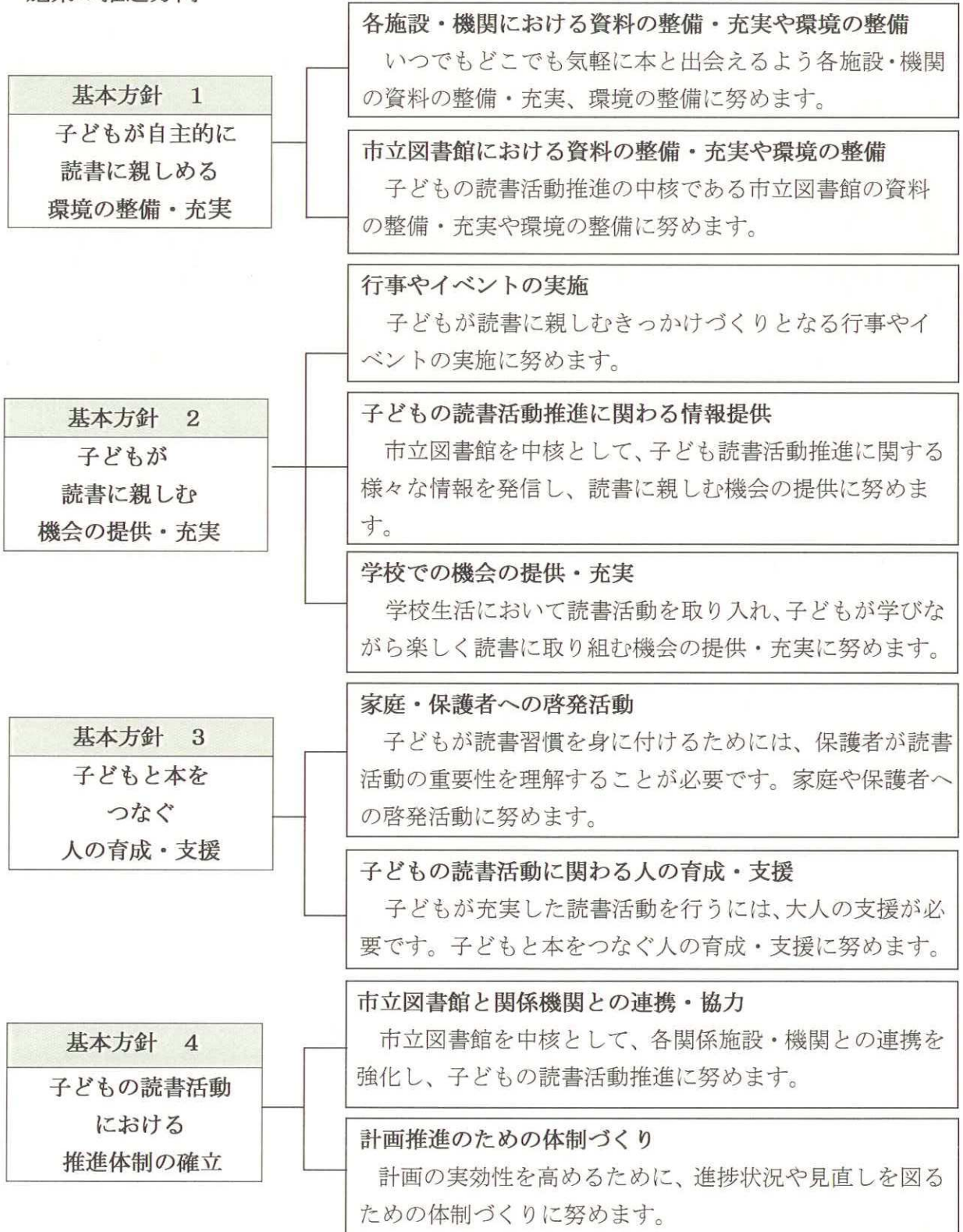
年度	H18	H19	H20	H21	H22
貸出冊数	57	64	40	4	5
貸出人数	32	28	16	3	2

資料：わかば児童館


第4章 施策の推進方向と具体的な取組み

本市では、次の施策により、総合的かつ計画的に子どもの読書活動を推進します。


1 施策の推進方向




具体的な取組み




幼稚園・保育園における図書コーナーの整備・充実
学校図書館の整備・充実
子育て支援センターにおける図書等の整備・充実や環境の整備
児童館における図書コーナーの資料の整備・充実や環境の整備




児童書の充実
児童コーナーの環境整備
ティーンズコーナーの整備・充実
障害がある子どもへの資料の整備・充実
家族で楽しめる読書環境の整備




地域や学校・市立図書館等でのおはなし会等の開催
市立図書館職員による出前講座の実施



市立図書館のホームページの充実
市立図書館利用案内の作成




一斉読書、朝読書等の実施・図書委員活動の活性化
総合学習や調べ学習の支援・小学生の市立図書館社会見学




幼稚園・保育園における家庭・保護者への絵本の紹介
母親教室での妊娠期からの読み聞かせの啓発
冊子やチラシによる啓発活動
市立図書館におけるファミリー読書の啓発
子ども読書推進活動講演会等の開催



子どもと本をつなぐ人の資質向上のための講習会・講座の開催



市立図書館によるおっぱいまつりでの絵本の展示コーナーの設置
市立図書館による市内小・中学校巡回図書配本
公民館での読書活動支援のための図書整備
子どもの読書活動推進に関する情報交換や活動の連携・協力



「光市子どもの読書活動推進庁内委員会（仮称）」の設置

2 具体的な取組み

基本方針 (1) 子どもが自主的に読書に親しめる環境の整備・充実		
各施設・機関における資料の整備・充実や環境の整備	幼稚園 保育園	<p>図書コーナーの整備・充実</p> <p>幼稚園・保育園には子どもたちがいつでも本とふれあえるように図書コーナーを設けています。</p> <p>資料や展示コーナーの整備・充実を図り、保護者への図書の貸出を促進する等、図書コーナーの開放を進めていきます。</p>
	学校	<p>学校図書館の整備・充実</p> <p>展示コーナーやレイアウト等の工夫を行い、読書に親しむ場や学習の場として、子どもが利用しやすい環境づくりに努めます。</p>
	子育て支援センター	<p>図書等の整備・充実や環境の整備</p> <p>子育て支援センターは、主に未就学児を対象に、絵本にふれあえる場、親子で読書に親しむ場として「子育てライブラリー」を設置していますが、今後も資料の充実や環境の整備に努めます。</p>
	児童館	<p>図書コーナーの資料の整備・充実や環境の整備</p> <p>児童館は、工作や自由研究に役立つ「ものづくり図書」を中心に資料を整備しています。今後も資料の充実を図るとともに、市立図書館と連携し、団体貸出を行う等、幅広いジャンルの資料の提供に努めます。</p>
市立図書館における資料の充実・環境の整備	市立 図書館	<p>児童図書の充実</p> <p>子どもの読書活動推進の中核として、子どもの年齢や発達段階に適した資料の選定に努めるとともに、児童図書の計画的な充実を行います。</p>
		<p>児童コーナーの環境整備</p> <p>新着本等の紹介や、テーマ別の図書の展示コーナーのレイアウト等を工夫することにより、子どもが利用しやすく魅力あるコーナーにしていきます。</p>
		<p>ティーンズコーナーの整備・充実</p> <p>中高生の読書意欲を高めるため、資料の充実やディスプレイの工夫等の整備を行います。</p>
		<p>障害がある子どもへの資料の整備・充実</p> <p>点字資料や録音図書等の整備・充実を図るとともに、現在所蔵している布絵本の充実並びに利用促進に努めます。</p>

市立 図書館	家族で楽しめる読書環境の整備 家族で読書が楽しめるよう、図書館の開館日や開館時間の見直しを行います。
-----------	--------------------------------------------------------------

施策	推進年度					担当	
	H24	H25	H26	H27	H28		
各施設・機関	幼稚園・保育園の図書コーナーの整備・充実	→					幼稚園 保育園
		継続					
	学校図書館の整備・充実	→					学校
		継続					
子育て支援センターの図書等の整備・充実や環境の整備	→					子ども家庭課	
	継続						
児童館における図書コーナーの資料の整備・充実や環境の整備	→					〃	
	継続						
市立図書館	児童図書の充実	→					図書館
		拡充					
	児童コーナーの環境整備	→					〃
		実施					
	ティーンズコーナーの整備・充実	→					〃
	実施						
障害がある子どもへの資料の整備・充実	→					〃	
	継続						
家族で楽しめる読書環境の整備	→					〃	
	実施						

《目標数値》

市立図書館における児童書の蔵書数

単位（冊）

策定時	H24	H25	H26	H27	H28
44,187	44,900	45,500	46,200	46,900	47,600

基本方針 (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	
行事やイベントの実施	<p>地域や学校・市立図書館等でのおはなし会等の開催 子どもが読書に親しむ機会を提供するため、公民館をはじめとする地域や幼稚園、保育園、学校、市立図書館等でおはなし会等を開催します。</p> <p>市立図書館職員による出前講座の実施 学校や幼稚園、保育園、公民館等で出前講座を実施し、ブックトークや市立図書館利用の啓発等を行います。</p>
子ども読書活動推進に関わる情報提供	<p>市立図書館ホームページの充実 ホームページにおすすめ絵本やベストリーダーの紹介、中高生に向けた読書案内等を掲載する等、ホームページの充実を図ります。 また、市立図書館が所蔵する大型絵本やエプロンシアター、パネルシアター、布絵本等のリストをホームページに掲載し、学校や幼稚園、保育園、おはなしボランティア団体への情報提供に努めます。</p> <p>市立図書館利用案内の作成 子どもにとって利用しやすい市立図書館となるよう、子ども向けの図書館利用案内を作成します。</p>
学校での機会の提供・充実	<p>全校一斉読書、朝読書等の実施 一斉読書や朝読書において、読み聞かせやブックトークを行い、子どもの読書への興味や関心を高めます。</p>
	<p>図書委員活動の活性化 図書委員活動において、POP作りや図書の紹介を行い、読書に対する興味・関心を高めます。</p>
	<p>総合学習や調べ学習の支援 市立図書館で、総合学習や調べ学習支援のためのパスファインダー*³を作成します。</p>
	<p>小学生の市立図書館社会見学 読書や市立図書館への興味や関心を深めるきっかけとして、小学生の図書館見学を実施します。</p>

<用語解説>

*³ パスファインダー

あるテーマに関する資料・情報の探し方や調べ方の案内を集めたもの

施策		推進年度					担当
		H24	H25	H26	H27	H28	
行事・イベント	地域や学校・市立図書館等での おはなし会等の開催	→					図書館
		拡充					
行事・イベント	市立図書館職員による 出前講座の開催	→					〃
		拡充					
情報提供	市立図書館ホームページの充実	→					〃
		拡充					
情報提供	市立図書館利用案内の作成	→	→				〃
		準備	実施				
学校	全校一斉読書、朝読書等の実施	→					学校
		継続					
	図書委員活動の活性化	→					〃
		継続					
学校	総合学習や調べ学習の支援	→	→				図書館
		準備	実施				
学校	小学生の市立図書館社会見学	→					〃
		継続					

《目標数値》

市立図書館における児童書の貸出冊数

単位（冊）

策定時	H24	H25	H26	H27	H28
85,891	88,500	91,100	93,700	96,200	98,800

市立図書館における児童・生徒の貸出人数

単位（人）

策定時	H24	H25	H26	H27	H28
9,592	9,900	10,200	10,400	10,700	11,000

基本方針 (3) 子どもと本をつなぐ人の育成・支援		
家庭・保護者への啓発活動	幼稚園 保育園	<p>家庭・保護者への絵本の紹介</p> <p>絵本の紹介等を行い、読書の楽しさや大切さを伝えるとともに家庭での読書活動の啓発に努めます。</p>
	健康増進課	<p>妊娠期からの読み聞かせの啓発</p> <p>母子保健推進員活動や母親教室、「おっぱい冊子」等により、親子のふれあいを通じた読み聞かせ等の啓発に努めます。</p>
	子ども 家庭課	<p>冊子やチラシによる啓発活動</p> <p>子育て情報誌「チャイベビ」や「チャイベビつうしん」において、家庭での読書活動の啓発や絵本の紹介を行います。</p>
	市立 図書館	<p>ファミリー読書の啓発</p> <p>家族で読書に親しむための「ノーテレビデイ・ノーゲームデイ」の設定の啓発や「家庭の日（毎月第3日曜日）」における家族での読書活動の啓発に努めます。</p> <p>子どもの読書活動推進講演会等の開催</p> <p>子ども読書活動の意義・重要性を理解してもらうための講演会や読書に親しむきっかけづくりとなるイベントを開催します。</p>
子どもの読書活動にかかわる人の育成・支援	市立 図書館	<p>子どもと本をつなぐ人の資質向上</p> <p>ボランティアの資質の向上のため、講習会を開催します。</p> <p>市立図書館職員や幼稚園教諭、保育士、司書教諭、図書指導員等のスキルアップのための講座や講演会を開催します。</p>

施 策		推 進 年 度					担 当
		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
家庭・保護者への啓発	家庭・保護者への絵本の紹介	→					幼稚園・保育園
		継続					
	妊娠期からの 読み聞かせの啓発	→					健康増進課
		継続					
	冊子やチラシによる啓発活動	→					子ども家庭課
継続							
ファミリー読書の啓発	→					図書館	
	継続						
子どもの読書活動推進講演会 等の開催	→					〃	
	継続						
人の育成・支援	子どもと本をつなぐ人の 資質向上	→					〃
		継続					

基本方針 (4) 子どもの読書活動における推進体制の確立		
市立図書館と関係機関との連携・協力	子ども家庭課	<p>おっぴまつりでの絵本の展示コーナーの設置</p> <p>読書への興味関心を高めるきっかけづくりを目的として、市立図書館による絵本の展示や紹介を行います。</p>
	学校	<p>市内小・中学校巡回図書配本</p> <p>読書活動や、総合学習・調べ学習の支援のため、依頼があった学校へ市立図書館が巡回配本を行います。</p>
	公民館	<p>公民館での読書活動支援のための図書整備</p> <p>子どもが身近に本とふれあえる場所である公民館図書の整備や管理のため、図書整備ボランティアを養成し、各公民館図書の整備を行います。</p>
	その他	<p>子どもの読書活動推進に関する情報交換や活動の連携・協力</p> <p>幼稚園や保育園、公民館、児童館等との情報交換を行うとともに、連携・協力して行事やイベント、資料提供を行います。</p>
計画の推進体制	市立図書館	<p>「光市子どもの読書活動推進庁内委員会（仮称）」の設置</p> <p>本計画を総合的かつ計画的に推進していくため、「光市子どもの読書活動推進庁内委員会（仮称）」を設置し、進捗状況や課題を共有していきます。</p>

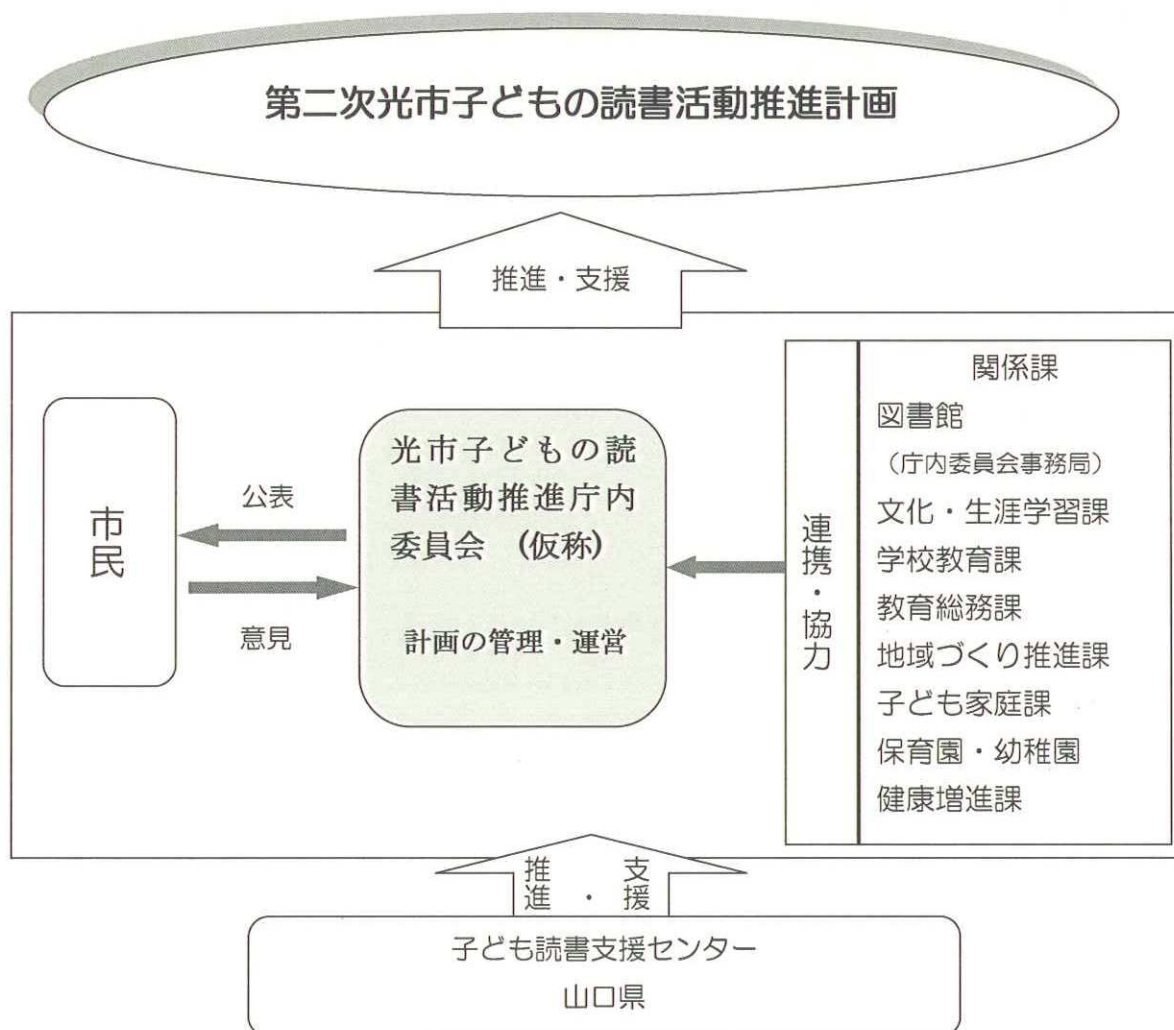
施策	推進年度					担当
	H24	H25	H26	H27	H28	
関係機関との連携・協力						子ども家庭課 図書館
	継続					
						図書館
	継続					
					地域づくり推進課 図書館	
準備 実施						
					図書館	
継続						
推進体制						"
実施						

第5章 推進体制

本市では平成18年3月に第一次計画を策定し、各施設や、各課、ボランティア団体で様々な取組を行ってきましたが、市全体の活動とするためには、ネットワークづくりが必要です。

今後は、「光市子どもの読書活動推進庁内委員会（仮称）」を設置し、毎年の目標を設定し、計画に基づく施策や取組状況の点検・評価を行います。また、より効果的な計画推進のため、幅広い意見を取り入れる体制づくりの検討も行います。

《推進体制図》



参 考 資 料

アンケート集計結果

子どもの読書活動の推進に関する法律

第二次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱

第二次光市子どもの読書活動推進計画策定庁内検討会設置要綱

子どもたちが本に出会えるところ(市立図書館・図書室マップ)

「第二次光市子どもの読書活動推進計画」策定に伴うアンケート集計結果

1 アンケート対象者

	配布数(枚)		回収数(枚)		回収率(%)	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
保育園・幼稚園(21園)	473	390	361	293	76.3	75.1
小学校(12校)	520	532	432	417	83.1	78.4
中学校(6校)	551	578	523	553	94.9	95.7
高等学校(3校)	439	554	421	524	95.9	94.6
合計	1,983	2,054	1,737	1,787	87.6	87.0

2 実施期間

- (1) 調査表の配布 平成23年3月3日(木)
 (2) 調査表の回収 平成23年3月18日(金)

3 アンケートの調査結果

回答率が100%にならない項目は無回答があったことによる。

1. あなたは(お子さんは)、本に興味を持っていますか？

単位(%)

	興味がある		興味がない		わからない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	90.8	94.9	2.6	1.0	6.6	3.4
小学生	79.9	76.5	13.6	13.2	6.5	10.3
中学生	76.7	65.1	7.5	13.2	15.8	21.0
高校生	53.0	58.8	25.6	17.0	21.4	22.7

○未就学児の約90%が読書に興味をもっているが、小学生は約80%、中学生は約77%、高校生では約53%と前回アンケートと比べ、未就学児、高校生で減少している。

2. お子さんに絵本を読んであげたことがありますか？

単位(%)

	ある		ない	
	H23	H17	H23	H17
未就学児	99.6	100.0	0.4	0.0

○未就学児では、ほぼ全員が絵本を読んであげている。

3. 現在、お子さんに読み聞かせをされていますか？

単位(%)

	よくしている		たまにしている		していない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	0.9	—	16.3	—	82.8	—

○お子さんへの読み聞かせを「していない」が約83%である。

4. 小さい頃、家族の方に本(絵本)を読んでもらったことがありますか？

単位(%)

	ある		ない		覚えていない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
中学生	69.2	57.5	5.2	7.4	25.6	32.0
高校生	68.3	68.1	8.1	4.4	23.6	22.7

○中学生は、約70%が本を読んでもらったことがあった。高校生では約68%(前回約68%)が本を読んでもらっている反面、約8%(前回約4%)が「読んでもらったことがない」と回答。

5. お子さんに、はじめて絵本を読んでもらった時期はいつですか？

単位(%)

未就学	6ヶ月以前		～1歳		～2歳		～3歳		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
	44.1	29.0	37.5	44.4	13.4	17.7	2.3	5.5	1.9	10.0
「その他」の主な回答(H23)			○妊娠中から							
「その他」の主な回答(H17)			○出生前(妊娠中) ○ 覚えていない							

6. 絵本を読んでもらう人は誰ですか？※複数回答

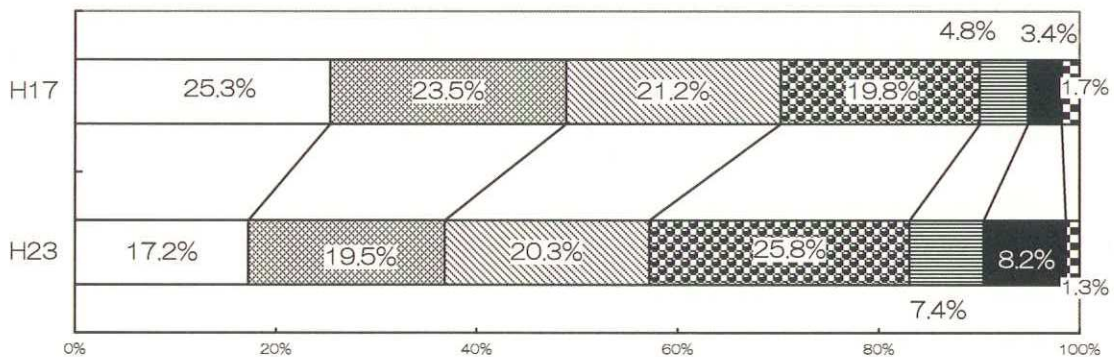
単位(%)

	父親		母親		祖父母	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	58.9	62.8	96.8	98.0	47.3	45.1
	おじ・おば		兄弟・姉妹		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
	1.8	7.2	10.0	24.9	67.4	1.7
「その他」の主な回答(H23)	○友人 ○図書館などのおはなし会 ○幼稚園や保育園の先生					
「その他」の主な回答(H17)	○幼稚園や保育園の先生(57.5%) ○読み聞かせボランティア(9.9%) ○家族で毎日交代して読んでいる					

7. 絵本を読んであげる回数はどのくらいですか？

単位(%)

未就学児	毎日		1度/2日		1度/3日		週1度	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
	17.2	25.3	19.5	23.5	20.3	21.2	25.8	19.8
	隔週		月1度		その他			
	H23	H17	H23	H17	H23	H17		
	7.4	4.8	8.2	3.4	1.3	1.7		
「その他」の主な回答(H23)			○子どもがねだったとき					
「その他」の主な回答(H17)			○特に決まっていない ○子どもがねだったとき					



○絵本を読んであげる回数は、「週1度」が約26%（前回約20%）であった。「3日に1度」が20%（前回約21%）、「2日に1度」が約20%（前回約24%）の順であった。

8. 絵本を読んであげてよかったことは何ですか？※複数回答

単位(%)

未就学児	コミュニケーションがとれる		興味対象や言葉が増えた		大人も読んで楽しい	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
	78.1	76.5	51.8	67.6	42.4	41.3
	大人も学ぶことがある		わからない		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
30.8	29.4	1.4	0.3	2.5	3.4	
「その他」の主な回答 (H23)		○字を覚える○本を読んだら寝る習慣がついた○子どもが喜ぶ ○声に出しての本読みが上手になった○子どもの気分転換になる ○子どもの隠れた性格が分かる				
「その他」の主な回答 (H17)		○集中力が高まる ○字を早く覚えた ○成長を実感できる				

9. 1週間の読書時間はどのくらいですか？

単位(%)

	0～30分		～1時間		～2時間	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	37.3	35.5	21.7	31.7	21.3	18.8
小学生	22.5	31.2	25.0	32.6	17.8	18.0
中学生	15.7	21.5	18.2	28.9	28.5	26.0
高校生	45.1	52.1	11.3	21.2	6.1	12.0
	～3時間		3時間以上		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	5.3	7.5	5.3	5.8	9.1	—
小学生	9.3	10.8	9.3	7.0	16.1	0.5
中学生	11.9	9.2	8.4	9.4	17.3	1.6
高校生	2.9	4.0	2.4	5.9	32.2	4.2
「その他」の主な回答 (H23)			○読まない ○特に決まっていない ○わからない			
「その他」の主な回答 (H17)			○気が向いたとき ○特に決まっていない			

○読書時間は、未就学児では「0～30分」が約37%（前回約36%）、小学生では「30～1時間」が25%（前回約33%）、中学生では「1～2時間」が約29%（前回約26%）となっている。高校生では、「0～30分」が約45%（前回約52%）であった。

10. 1週間の読書回数ほどのくらいですか？

単位(%)

	1～2回		3～4回		5～6回		毎日	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	30.3	31.2	25.0	32.6	14.9	18.0	17.2	10.8
中学生	8.1	21.5	14.9	28.9	47.0	26.0	19.4	9.2
高校生	21.7	52.1	12.8	21.2	4.8	12.0	4.8	4.0
	読まない		わからない		その他			
	H23	H17	H23	H17	H23	H17		
小学生	4.9	7.0	7.2	0.5	0.5			
中学生	2.8	9.4	7.5	1.6	0.3			
高校生	35.3	5.9	19.0	4.2	1.6			
「その他」の主な回答(H23)			○特に決まっていない ○たまにしか読まない					

○小学生では1週間に「1～2回」が約30%（前回約31%）で、中学生で「5～6回」が約47%（前回26%）、高校生では「1～2回」が約22%（前回約52%）となっており、「読まない」が約35%（前回約6%）あり、高校生の読書回数が減少している。

11. 本はどこで手に入られましたか？※複数回答

単位(%)

	書店		図書館		知人に借りた		家にあった		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	75.0	75.1	39.0	40.3	2.2	3.1	51.8	61.1	2.8	31.4
小学生	54.6	62.8	40.7	55.2	3.8	4.6	39.8	52.0	0.6	14.4
中学生	92.5	81.0	14.7	20.4	30.7	24.2	28.2	34.7	1.1	5.6
高校生	87.4	76.5	12.3	17.7	16.1	21.8	22.0	31.7	2.6	4.4
	園・学校で借りた		ネット通販		親戚・友人から		やまびこ文庫			
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17		
未就学児	71.9		3.3		20.9		1.4			
小学生	54.6		1.8		5.7		—			
中学生	15.4		6.1		6.6		—			
高校生	7.3		7.1		3.0		—			
「その他」の主な回答 (H23)			○古本屋 ○ネットで読む ○コープ ○公民館○買わない ○自動配送サービス業者 ○園で購入							
「その他」の主な回答 (H17)			○園や学校で借りた ○園で買う ○ネット通販 ○親戚や友人にもらった ○やまびこ文庫							

○未就学児では、「書店」が75%(前回約75%)で最も多く、「家にあった本」が約52%、(前回61%)、「図書館」が約39%(前回約40%)となっている。小学生では「書店」約55%(前回約63%)、「図書館」約41%(前回約55%)、「家にあった本」約40%となっている。中学生は「書店」、「知人から借りた」、「家にあった本」の順で、高校生では「書店」、「家にあった本」、「知人に借りた本」となっている。

12. 主に誰が本を選びますか？※複数回答

単位(%)

	本人		父親		母親		祖父母		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	79.8	74.7	16.4	14.0	76.2	73.7	15.1	—	2.2	4.1
小学生	94.2	85.4	3.9	6.7	27.0	34.1	2.5	2.9	1.1	1.1
「その他」の主な回答 (H23)			○兄弟や姉妹 ○自動配送サービス業者 ○園							
「その他」の主な回答 (H17)			○祖父母 ○親戚 ○自動配送サービス業者 ○園							

○未就学児の約80%が「本人」が選んでおり、次に「母親」の約76%、「父親」の約16%となっている。小学生では約94%「本人」が選んでおり、「母親」は27%、「父親」は約4%であった。

13. どのようにして本を選びますか※複数回答

単位(%)

	新聞・雑誌		TV・ラジオ		出版情報		店頭	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	8.7	13.3	5.0	2.7	15.8	20.8	80.7	73.0
小学生	8.7	14.9	4.6	4.8	11.1	16.1	58.1	58.3
中学生	14.1	19.2	7.8	12.3	22.3	19.9	70.5	65.6
高校生	18.5	24.2	11.4	16.6	14.7	17.2	65.5	62.4
	図書館		人の薦め		その他			
	H23	H17	H23	H17	H23	H17		
未就学児	39.0	39.2	8.4	8.9	0	8.2		
小学生	48.6	51.3	12.5	13.7	0	5.5		
中学生	16.2	15.9	31.1	26.9	4.9	10.1		
高校生	8.0	14.7	23.7	26.7	4.5	6.7		
「その他」の主な回答(H23)			○インターネットの情報 ○携帯電話 ○その日の気分 ○本は読まない					
「その他」の主な回答(H17)			○自動配送サービス ○メールマガジン ○親が子どものころに読んだ本					

○未就学児では、「店頭」が約81%ともっとも多く、「図書館」39%、「出版情報」約16%となっている。小学生では「店頭」約58%、「図書館」約49%、「人の薦め」約13%。中学生は、「店頭」約71%、「人の薦め」約31%、「出版情報」約22%となっている。高校生では「店頭」約66%、「人の薦め」約24%、「新聞・雑誌」約19%の順となっている。

14. 市立図書館を利用したことがありますか？

単位(%)

	よく利用する		ときどき利用する		ほとんど利用しない		利用をしたことがない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	14.9	18.8	31.5	30.0	25.9	16.4	27.7	34.5
小学生	9.5	14.6	40.3	41.7	32.9	18.7	17.3	24.9
中学生	5.8	6.3	29.5	33.6	42.7	30.7	22.0	27.8
高校生	1.9	4.0	11.8	17.7	24.3	24.2	62.0	51.9

○市立図書館の利用は、「よく利用する」「ときどき利用する」で、未就学児は約46%、小学生は約50%、中学生は約35%、高校生は約13%となっており、図書館の利用は年齢とともに低下している。

15. 14で光市立図書館を「ほとんど利用しない」「利用したことがない」方へ理由をお尋ねします

単位(%)

	本に興味がない		場所を知らない		図書館が遠い		交通手段がない		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	1.8	3.1	4.5	2.0	19.2	14.0	0.0	1.4	8.8	14.7
小学生	10.4	3.1	1.2	2.9	21.2	11.0	2.4	1.4	3.3	7.4
中学生	6.4	6.0	5.4	7.6	23.6	11.2	3.5	2.7	3.3	5.1
高校生	25.6	8.2	20.7	25.6	14.9	13.7	3.0	2.1	3.5	5.7
	本は購入する		他図書館利用		時間がない		読みたい本ない			
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17		
未就学児	19.2		5.4		40.2		0.9			
小学生	14.1		4.1		39.4		3.7			
中学生	16.1		3.7		24.3		13.6			
高校生	7.8		5.1		11.3		8.1			
「その他」の主な回答(H23)			<input type="checkbox"/> 図書館が好きではない <input type="checkbox"/> 行きたいと思った日が休館日 <input type="checkbox"/> 家にある本を読む <input type="checkbox"/> 小さい子がいるからいけない <input type="checkbox"/> 園や学校、公民館で借りるから <input type="checkbox"/> 市外在住だから <input type="checkbox"/> 子どもが本を破ってしまうことが心配 <input type="checkbox"/> 図書館に行くことや返却が面倒くさい <input type="checkbox"/> 衛生面が気になる							
「その他」の主な回答(H17)			<input type="checkbox"/> 本は購入する <input type="checkbox"/> 他図書館を利用 <input type="checkbox"/> 衛生面が気になる <input type="checkbox"/> 時間がない <input type="checkbox"/> 返却が面倒							

○未就学児は、「時間がない」が約40%と多く、「図書館が遠い」「本は購入する」が約19%の順である。小学生は「時間がない」約39%、「図書館が遠い」約21%となっている。高校生では、「本に興味がない」が約26%と高く、「場所を知らない」約21%、「図書館が遠い」約15%となっている。

16. 14で光市立図書館を「ほとんど利用しない」「利用したことがない」方へお尋ねします。これから利用したいと思えますか？

単位(%)

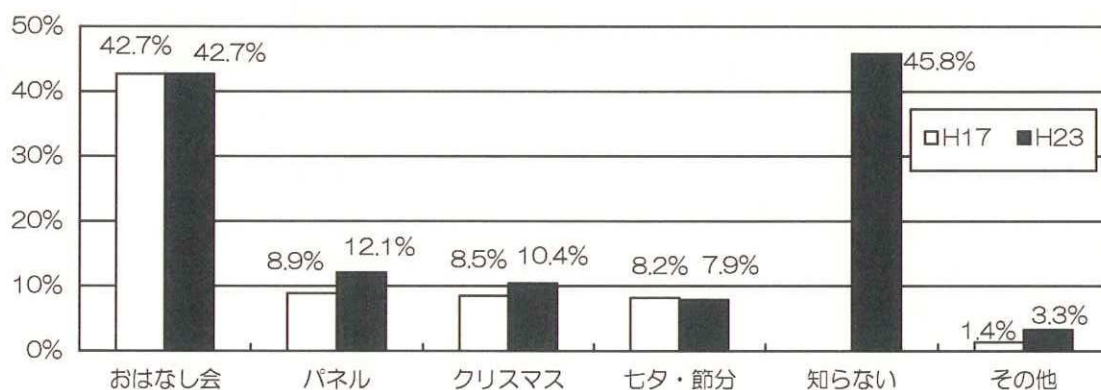
	思う		思わない	
	H23	H17	H23	H17
未就学児	47.9	23.2	28.8	11.3
小学生	34.9	14.6	21.6	8.6
中学生	26.3	8.5	47.5	18.1
高校生	14.7	9.9	48.4	38.9

○これから図書館を利用したいと思っている人は、未就学児では前回の2倍の約48%、小学生では約2.4倍の約35%、中学生では約3倍の約26%、高校生では約1.5倍の約15%で、前回と比較して増加傾向にあるものの、「利用したいと思わない人」も増加している。

17. 光市立図書館で行われている子ども向けの行事を知っていますか？ ※複数回答

単位(%)

	おはなし会		パネルシアターなどの講演会		クリスマス絵本などの展示	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
未就学児	42.7	42.7	12.1	8.9	10.4	8.5
	七夕や節分の飾り付け		知らない		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
	7.9	8.2	45.8	—	3.3	1.4



○「おはなし会」「パネルシアターなどの講演会」「クリスマス絵本などの展示」では、約65%（前回約60%）の人が子ども向け行事への認知度が高かった。「知らない」と答えた人が約46%もあった。

◆光市立図書館へのご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

(資料の充実等)43人

- ・ 新しい本をたくさん入れてほしい。15人
- ・ もっと本の冊数・種類を増やしてほしい。4人
- ・ 10代向けの雑誌がとても少なすぎる。3人
- ・ 読みやすい本・持ちやすい本を入れてほしい。2人
- ・ 大和分室を主に利用している。分室にも子どもが喜ぶ本をおいてほしい。3人
- ・ とても利用しやすく親子で楽しめる本がたくさんあって助かっている。
- ・ 料理・工作・手芸などの子どもができるものづくりの本、研究に関する本を増やしてほしい。
- ・ 歴史・伝記のマンガ本の種類を増やしてほしい。
- ・ 小学生高学年の文庫本(青い鳥文庫・角川つばさ文庫)があると子どもは喜ぶと思う。

- ・ 子ども向けの科学雑誌を入れてほしい。
- ・ シリーズものは全冊揃っていると借りたい気持ちになる。
- ・ もっと時代のニーズにあった本、幅広いジャンルの本を置いてほしい。
- ・ 本以外の資料(CD・DVD)の充実。2人
- ・ スポーツ・ミステリー系・ケータイ小説・仕事を紹介する本をもっと入れてほしい。2人
- ・ マンガを入れてほしい。
- ・ 新聞などで見る話題の本を早く図書館に置いてほしい。
- ・ 勉強するのに最適。参考書も入れてほしい。
- ・ 調べたい本が置いてあるので助かる。
- ・ 毎年、読書感想文の本を選ぶのに役立つ。

(資料の展示方法等)27人

- ・ 絵本がありすぎて選びにくい。もう少し見やすい展示や特集コーナーを増やしてほしい。5人
- ・ 学年別におすすめの本が分けてあると選びやすい。4人
- ・ 本の内容ごとに分かりやすく本を置いてほしい。4人
- ・ 子ども向けの棚をもう少し見やすく選びやすくしてほしい。2人
- ・ 図書館内の展示が素敵で、親子で気に入った。2人
- ・ 展示コーナーは、普段手にしない本でも見てみようと思いがわくので、子どもコーナーやいろいろな場所に本の展示コーナーを作してほしい。
- ・ 大和分室の飾り付けがかわいい。
- ・ 人気本ランキングを紹介し、そういった本をどんどん入れてほしい。
- ・ 絵本の貸出ランキングがあると選びやすい。
- ・ テレビ絵本コーナーがあるとよい。
- ・ 世界の民話コーナーがあると嬉しい。
- ・ 紙芝居も絵本のところにあるといい。
- ・ 閉架が多くて、読みたい本が借りにくい。2人
- ・ どんな本があるのか紹介してほしい。

(設備・立地等)32人

- ・ 絵本が高いところにあるので、子どもが取れない。2人
- ・ 子どもが声をだせる親子でゆっくり読めるスペースがほしい。3人
- ・ 親がゆっくり本を選べるように、子ども達を見てもらえるスペースがあると嬉しい。
- ・ 遠いので車がないと行けないのが不便。5人
- ・ 移動図書館を実施してほしい。2人
- ・ シャトルバスがあれば利用しやすい。図書館行きの無料バスがあれば行けると思う。2人
- ・ 喫茶スペースがあると嬉しい。冬は外で食べるのは寒い。(喫茶スペースの確保)2人
- ・ トイレを明るくきれいな洋式にしてほしい。子どもがトイレに行くのが怖いという。3人
- ・ 雰囲気少し暗い。
- ・ ベビーカーをおいてほしい。

- ・ 加湿器を設置してほしい。
- ・ 駐車場から階段を使って行かなくてはならず、小さい子がいて雨が降ると不便。
- ・ 学生が自由に使える机と椅子を増やしてほしい。5人
- ・ 2階の勉強できる場所は、テスト勉強をするときなど、落ち着いて勉強できてよい。
- ・ 静かでいいところだと思う。
- ・ 光市立図書館より近い公立図書館があるからそこを利用している。

(サービス・その他)44人

- ・ 閉館時間を遅くしてほしい。7人
- ・ 連休に休館が多いので、開けてほしい。日曜日・祝日も開けてほしい。
- ・ 自分の休日と図書館の休館日が同じ。休館日を見直してほしい。
- ・ 閉館準備は17時15分過ぎてからしてほしい。急かされる感じがする。
- ・ もっとわかりやすく情報を流してほしい。5人
- ・ 乳幼児ばかりの対象ではなく小学生も楽しめるような企画だと参加したい。2人
- ・ ボランティア団体以外にも大型絵本の貸出をしてほしい。
- ・ キーワード検索が出来るようになると嬉しい。
- ・ 本の検索システムが使いにくい。文字を入力するとき50音順は打ちにくい。
- ・ ネット検索できるパソコンが数台あるといい。2人
- ・ パソコンで本の位置を探す時に大体の場所しか書いてなくて分かりづらい。
- ・ 貸出カードがあれば、子どもがどんな本を借りたかが分かる。
- ・ 今度行ってみたいと思う。3人
- ・ 一生行くことはないと思う。
- ・ もっと本を清潔にしてほしい。
- ・ うるさい人がいる。2人
- ・ 図書館に1人ではなかなか入りにくい。2人
- ・ 一度にたくさん本を借りることが出来るので、時間がある時はたっぷり本が読める。
- ・ 図書館のPRをもっとしたらいいと思う。
- ・ 図書館の場所を目立つようにしてほしい。
- ・ 図書カードの再発行のやり方を分かりやすくしてほしい。
- ・ 大和分室所蔵ビデオは予約と借りに行くので二度手間。
- ・ 図書館が静かすぎて子どもにむいていない。
- ・ 返却が面倒くさい。
- ・ 子どもは1冊を全部自分で読めると、達成感があってうれしいようで、次も読みたくなるようだ。
- ・ とても静かでよいと思う。職員の方も親切。
- ・ 電気が切れていることがあるので、設備管理をきちんとしてほしい。
- ・ 税金の無駄遣いと思う。

○学校図書館についてのアンケート

1. あなたは(お子さん)学校図書館を利用したことがありますか？

単位(%)

	よく利用する		ときどき利用する		ほとんど利用しない		利用したことがない		わからない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	18.0	52.5	49.0	41.0	21.4	5.5	5.5	0.2	6.1	—
中学生	10.4	11.2	25.1	34.2	40.3	38.0	22.8	11.2	1.4	—
高校生	4.2	2.9	9.9	11.8	19.7	17.7	54.1	44.3	5.2	—

○小学生では、「よく利用する」「ときどき利用する」が67%(前回約94%)、中学生は約36%(前回約45)、高校生は、約14%(前回約15%)となっており、年齢とともに低下している。

2. 学校図書館は利用しやすい場所にありますか？

単位(%)

	利用しやすい		どちらかと言えば利用しやすい		どちらかと言えば利用しにくい		利用しにくい		わからない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	46.2	54.9	31.1	29.5	9.3	11.5	1.2	2.2	12.2	—
中学生	19.1	21.7	33.1	40.0	15.9	21.7	11.3	10.5	20.6	—
高校生	10.2	7.8	16.8	27.3	14.7	16.0	16.6	22.7	38.2	—

○小学生においては約77%(前回約84%)が「利用しやすい」、「どちらかと言えば利用しやすい」と回答、中学生は約52%(前回約62%)、高校生は27%(前回約35%)であった。

3. 授業で学校図書館の本を利用したことがありますか？

単位(%)

	ある		ない		わからない	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	77.4	71.0	3.8	6.5	18.8	21.3
中学生	56.6	58.4	25.0	19.2	18.4	13.9
高校生	17.0	15.5	62.7	45.2	20.3	15.3

○高校生の学校図書館の利用が小学生・中学生に比べて、非常に低い。

4. 授業以外で、いつ学校図書館の本を利用しますか？ ※複数回答

単位(%)

	昼休み		昼休み以外の 休み時間		始業前		放課後		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	76.7	73.1	9.6	13.2	1.8	1.4	2.1	6.5	9.8	0
中学生	86.4	56.1	3.6	2.5	3.9	2.4	2.3	4.5	3.8	2.5
高校生	15.9	12.0	4.2	1.0	0.9	1.0	5.2	13.9	6.6	0.4
「その他」の主な回答(H23)			○朝読書 ○委員会 ○オープンスクールの時 ○雨の日○わからない○夏休みの指定日 ○利用しない○利用する時間がない							
「その他」の主な回答(H17)			○委員会							

○小・中学生では、「昼休み」の利用が非常に多いが、「放課後」の利用は少ない。高校生は、「昼休み」に次いで「放課後」の利用が多かった。

5. 夏休みなどの長期休業中に学校図書館を利用しますか？

単位(%)

	よく利用する		ときどき 利用する		ほとんど 利用しない		利用した ことがない		その他	
	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17	H23	H17
小学生	4.8	11.8	15.6	18.0	23.7	23.5	43.4	40.0	12.7	5.0
中学生	6.0	3.4	9.6	16.8	21.6	26.4	61.8	45.0	1.0	1.8
高校生	2.1	2.3	5.2	11.3	18.0	9.4	66.7	22.9	0.2	0.2
「その他」の主な回答(H23)			○本は家で読む ○利用できるかどうかわからない ○利用できない○学校図書館の場所がわからない ○利用できることを知らなかった ○市立図書館を利用する							
「その他」の主な回答(H17)			○利用できるかどうかわからない							

○小学生・中学生・高校生とも、長期休業中には、学校図書館を「ほとんど利用しない」「利用したことがない」という割合が高い結果となった。

◆学校図書館へのご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

(資料の充実等)31人

- ・ 所蔵冊数・種類を増やしてほしい。11人
- ・ 文庫本や流行の本を入れてほしい。
- ・ 歴史マンガ本を増やしてほしい。
- ・ 人気のある本はなかなか借りることが出来ないようだ。人気本は冊数を増やしてほしい。
- ・ マンガに限らずわかりやすい歴史に関する本をそろえてほしい。
- ・ 同じ本を2冊置かなくてもいいと思う。
- ・ 文庫本・マンガ・ケータイ小説を入れてほしい。
- ・ 授業に関係があってみんなが知っているアニメのマンガを増やしてほしい。
- ・ 雑誌を置いてほしい。
- ・ 古い本はいらないと思う。
- ・ 新しい本があるのでいいと思う。
- ・ シリーズで抜けている巻はそろえてほしい。
- ・ おもしろい本がたくさんあっていいと思う。
- ・ 本の場所がわかりやすくて良いと思うけど、本が苦手な人が読みたいと思う本が少ない。
- ・ ライトノベルを増やしてほしい。
- ・ 専門的な本がほしい。
- ・ 希望図書は出来るだけ早く入れてほしい。3人
- ・ 本の種類が多いのでとてもいいと思う。
- ・ 図書室に置く本を生徒に選ばせてほしい。

(資料の展示方法等)3人

- ・ 本の場所がよく変わるので、本が探しにくい。2人
- ・ おすすめ本コーナーを作してほしい。

(設備・立地等)7人

- ・ 図書室が狭すぎる。2人
- ・ 教室から図書室が遠いので利用しづらい。2人
- ・ 図書室の場所がわからない。
- ・ 図書室がない。
- ・ 図書館は目立った存在ではない。

(サービス・その他)36人

- ・ 新刊が入ったらどんどん紹介してほしい。
- ・ 予約できるようにしてほしい。
- ・ 長期休業中も図書室を利用したい。3人
- ・ 利用可能時間をもう少し伸ばしてほしい。いつも閉まっている。2人
- ・ 時間がないので、クラス(授業)で、図書室を利用する時間をもっと作ってみてはどうか。2人
- ・ ボランティア(保護者で司書資格有りの方)導入か低予算で短時間でも図書室に入ってくれ

る人をいれてほしい。2人

- もっと利用しやすい図書室にしてほしい。6人
- 図書室がうるさい。静かにしてほしい。3人
- 漢字の勉強にもなるので、子どもに本をたくさん読ませたい。
- 良い本がたくさんあるので、子どもにはもっと活用してもらいたい。
- 司書教諭を各学校に配置してほしい。
- 図書室に司書教諭を常駐してほしい。
- 子どもと一緒に利用できる日を増やしてもらいたい。
- 保護者も参観日等学校へ行った際は、図書室を見てみたい。
- 集団下校のため、放課後にゆつくりと利用することができず残念です。
- 読み聞かせの時間を子どもは楽しみにしている。
- 学校での朝読書の時間をしっかり取ってほしい。
- マンガの禁帯出をやめてほしい。
- 歴史に関する本で、持ち出し禁止があるが持ち出し OK にしてほしい。色々学べてよいと思う。
- 書いた意見はちゃんと実行してほしい。
- 朝の自習の時間も開放してほしい。
- 予算を増やしてほしい。
- 本は好きだけど、みんなが行かないから行きにくい。
- もう少し図書室をきれいにしてほしい。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読

書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

衆議院文部科学委員会

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて

環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第二次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく第二次光市子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定を目的として、第二次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の所掌に上げるとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関し意見を述べること。
- (2) 前項に上げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項について協議すること。

(構成)

第3条 懇話会は次に掲げる者をもって構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 読書活動団体関係者
- (3) 地域活動（母親クラブ）連絡協議会関係者
- (4) 幼児教育関係者
- (5) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 2 会議は会長がこれを招集し、会長が議会の議長となる。
 - 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、光市立図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は会長が懇話会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成23年6月29日から施行する。
(会議の招集の特例)
- 2 この訓令の施行後、懇話会の最初の会議は、教育長が招集する。
(失効)
- 3 この訓令は、平成24年3月31日をもって、その効力を失う。

第二次光市子どもの読書活動推進計画策定庁内検討会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく第二次光市子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定を目的として、第二次光市子どもの読書活動推進計画策定庁内検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の所掌に上げるとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関し必要な事項を協議し、推進計画案を作成すること。
- (2) 前項に上げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項について協議すること。

(構成)

第3条 委員は、別表に上げる職員をもって組織する。

2 委員は、教育委員会が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から平成24年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

2 会議は会長がこれを招集し、会長が議会の議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、光市立図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は会長が検討会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成23年5月17日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 この訓令の施行後、検討会の最初の会議は、教育長が招集する。
(失効)
- 3 この訓令は、平成24年3月31日をもって、その効力を失う。

～子どもたちが本に出会えるところ～

その他、各学校、幼稚園、保育園でも出会えます



周防公民館
大字小周防1522-1
77-0848

三島公民館
三井六丁目3-1
77-0412

東荷公民館
大字東荷1322-1
0820-48-2151

塩田公民館
大字塩田1925-1
0820-48-2602

浅江公民館
浅江三丁目18-11
72-1438

わかば児童館
浅江七丁目4-17
72-1433

島田公民館
島田四丁目13-15
72-1443

光市立図書館大和分室
大字岩田2356-1
0820-48-5350

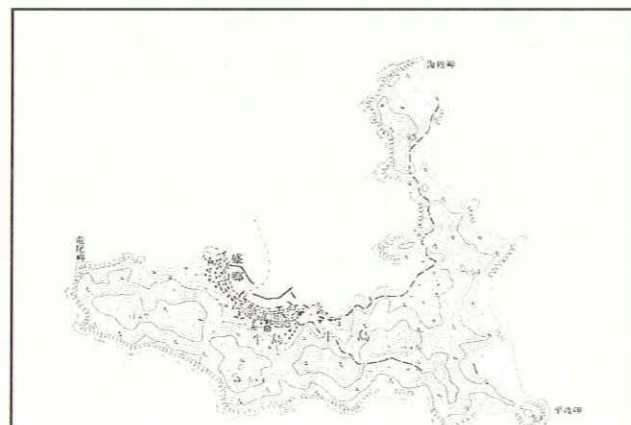
光井公民館
光井四丁目28-1
72-1446

光市立図書館
光井九丁目18-1
72-1440

あいぱーく光
光井二丁目2-1
74-3000

中島田公民館
中島田二丁目8-16
77-4066

伊保木公民館
大字室積村858
79-0934



室積公民館
室積一丁目4-1
78-0267

本計画の策定にあたり、「第二次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」を設置し、幅広いご意見をいただきました。

◎懇話会委員

敬称略、50音順

氏名	所属等	
井宮 昇子	司書教諭	山口県立光高等学校
兼清 一枝	図書ボランティア	エプパネ代表
木村 和美	母親クラブ	光市地域活動(母親クラブ)連絡協議会会長
龍石 典子	保育士	光市保育協会保育士部会会長
松本 妙子	小学校教諭	光市立光井小学校 通級指導教室
三浦 久美子	図書指導員	島田小学校・浅江小学校担当
三浦 恵子	読書グループ	こどもと本ジョイントネット・山口光ベースキャンプ
藪崎 寿子	光市母子保健推進員	光市母子保健推進協議会会長
山下 喜久代	小学校校長	光市立東荷小学校
山本 安彦	資料整備グループリーダー	山口県立山口図書館

◎庁内検討会委員

所属			氏名
市民部	地域づくり推進課	課長兼地域づくり支援センター所長	竹本 稔
福祉保健部	子ども家庭課	保育指導担当課長	岡田 留美子
	子ども家庭課	子育て支援係長	柏木 裕美
	健康増進課	健康増進課係長	田中 満喜
教育委員会	教育総務課	教育総務係長	末岡 勇
	学校教育課	指導主事	岩政 浩二
	文化・生涯学習課	文化・生涯学習係	西 優

◎事務局

教育委員会	教育長		能美 龍文	
	教育次長		近藤 俊一郎	
	教育総務課	教育総務課長	中村 智行	
	図書館	館長		河村 雅義
		業務係長		山岡 加代子
		業務係		田村 直子